

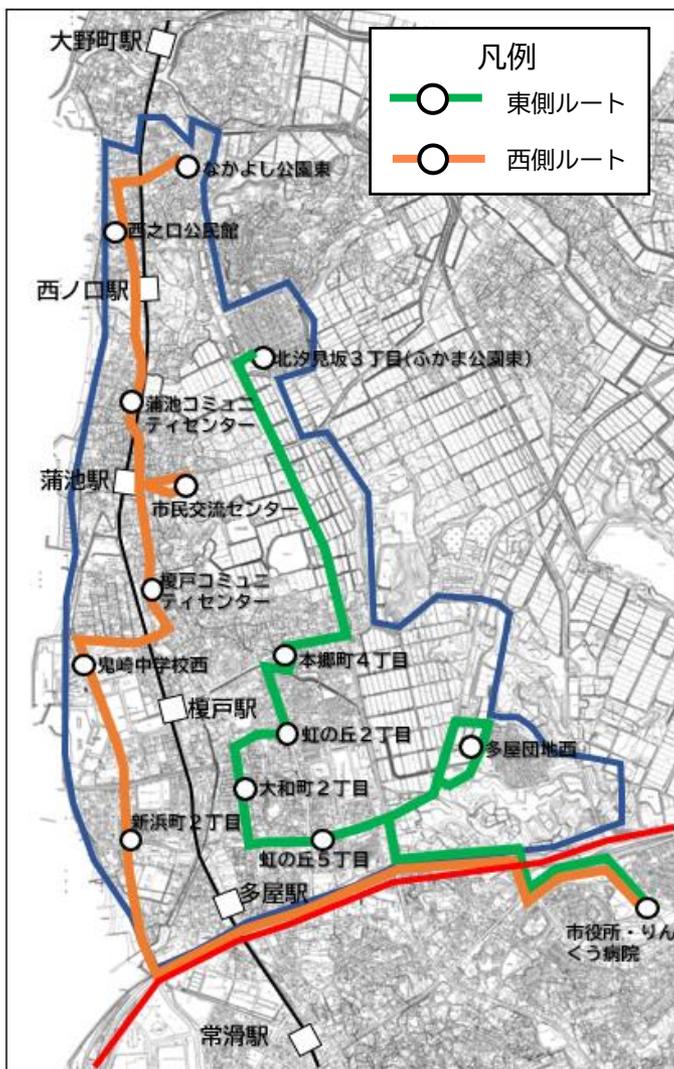
1 呼べるバスの導入(実施時期：令和8年12月1日)

(1)鬼崎エリア

鬼崎地区のグリーン路線を廃止し「呼べるバス」を導入する。

ア 呼べるバス定時定路線運行

【図：定時定路線運行のルート】



【運行概要】

【運行曜日】 毎日運行

【運賃(注)】 金額等(案)：400円/1回(回数券、乗り放題有)

【車両】 ハイエース(乗客定員8人)

【運行時間】 8時～10時※10時～19時は呼べるバス運行(途中1時間休憩)

【運行種別】 一般乗合旅客自動車運送事業・路線定期運行
(道路運送法第4条による許可を受けた運行)

8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時
定時定路線運行		呼べるバス運行					呼べるバス運行			

【定時定路線運行のダイヤ】

〈西側ルート〉

便番号	第2便
なかよし公園東	8:40
西之口公民館	8:43
蒲池コミュニティセンター	8:44
市民交流センター	8:47
榎戸コミュニティセンター	8:49
鬼崎中学校西	8:51
新浜町2丁目	8:53
市役所・りんくう病院	9:05

〈東側ルート〉

便番号	第1便	第3便
北汐見坂3丁目	8:00	9:30
本郷町4丁目	8:04	9:34
虹の丘2丁目	8:05	9:35
大和町2丁目	8:07	9:07
虹の丘5丁目	8:08	9:38
多屋団地西	8:12	9:42
市役所・りんくう病院	8:25	9:55

(2) 中部エリア

中部エリアにおいて、グリーン(中部線、上野間線、武豊線)及び知多バス半田常滑線でカバーしきれない交通空白地の解消を図るため、「呼べるバス」を導入する。

【運行概要】

【運行曜日】 毎日運行

【運賃(注)】 金額等(案)：400円/1回(回数券、乗り放題有)

【車両】 ハイエース(乗客定員8人)

【運行時間】 9時～19時(途中1時間休憩)

【運行種別】 一般乗合旅客自動車運送事業・区域運行
(道路運送法第4条による許可を受けた運行)

9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時
	呼べるバス運行					呼べるバス運行			

【図：呼べるバス運行のエリア等】

